

国勢調査 2020

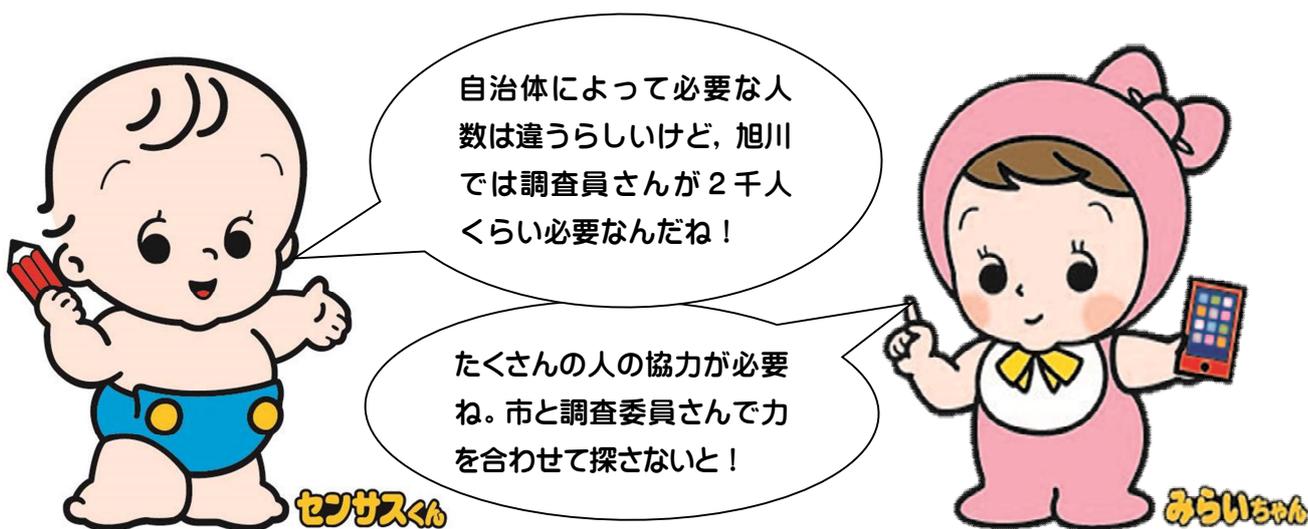


旭川市国勢調査員 御協力をお願い

日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした、日本のいまを知るための調査「国勢調査」が、本年で100周年を迎えます。

この調査は、今までも国勢調査員として業務に携わっていただいた市民の皆様のご多大なる御協力のもと行われてきました。誠にありがとうございます。

本年の国勢調査においても旭川市では**約2,000人**の国勢調査員さんが必要となります。引き続き皆様のご協力を、よろしく申し上げます。



お申込み・お問合せ先…旭川市総務部総務課（統計担当）

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎7階

電話 0166-21-8001（令和2年国勢調査専用回線）

0166-26-1111（内線3114, 3118, 3119）

Fax 0166-24-7833

E-mail toukei@city.asahikawa.hokkaido.jp

旭川市の国勢調査員募集
ホームページはこちら↓



◆◆国勢調査の調査員って、どうやってなるの？◆◆

「国勢調査員従事承諾書」に必要事項を記入し、市へ提出することで、国勢調査員の候補者として登録されます。

希望の地域や調査区数を踏まえ、御担当いただく調査区を決定し、お知らせします。

※「国勢調査員従事承諾書」は総務課窓口にて用意してあります。また、旭川市のホームページからもダウンロードできます。

※同じ地区の希望者が重複した場合、候補者となっても調査員として任命されない場合がありますので御了承ください。

◆◆ここが知りたい！！国勢調査員◆◆

Q1.国勢調査員って無償ボランティアですか？

A1.総務大臣から任命される非常勤の国家公務員です。総務省が定める基準により、報酬が支給されます。

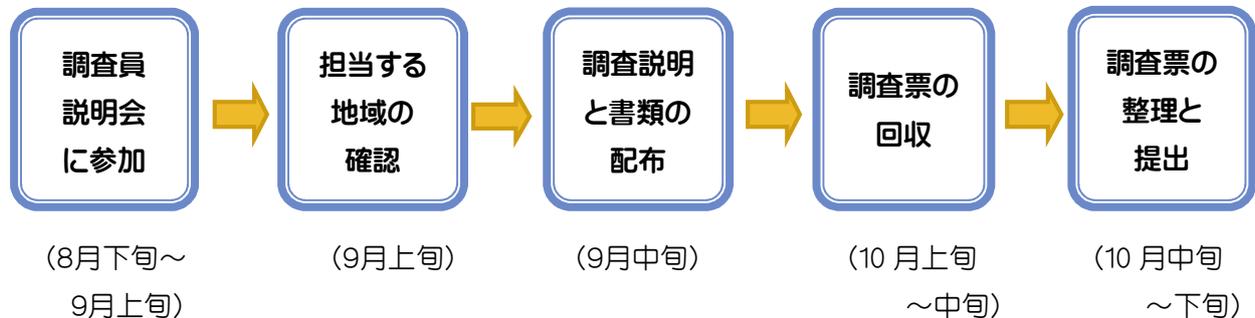
(参考:平成27年国勢調査では2調査区を担当した方の報酬は約7万円)

Q2.国勢調査員になるための条件はありますか？

A2.20歳以上の健康な方で、最後まで調査をしっかりと引き受けていただける方、個人情報などの秘密を守れる方、など条件があります。詳しくは、下記問合せ先に御確認ください。

Q3.国勢調査員として活動する時期はいつ頃でしょうか？

A3.8月下旬頃から10月頃までの期間で、次のような予定で活動していただきます。



※新型コロナウイルス感染症の状況により、調査期間が変更となる可能性があります。

Q4.調査の進め方がわからなくなったり困ったときにはどうしたらいいでしょうか？

A4.「国勢調査指導員」が配置され調査員をサポートしますので、御安心ください。

Q5.今年は新型コロナウイルス感染症が流行しているので、人と会うのは心配ですが、どのような対応を予定していますか？

A5.現在は、国が新型コロナウイルス感染症を踏まえて対応を検討しており、人と会わない調査方法となる可能性があります。詳細は後日お伝えします。

【お申込み・お問合せ】旭川市総務部総務課（統計担当）

電話 21-8001（令和2年国勢調査専用回線）

26-1111（内線3114, 3118, 3119）

皆様の御参加をお待ちしております